

8. 本計画の実施に向けて

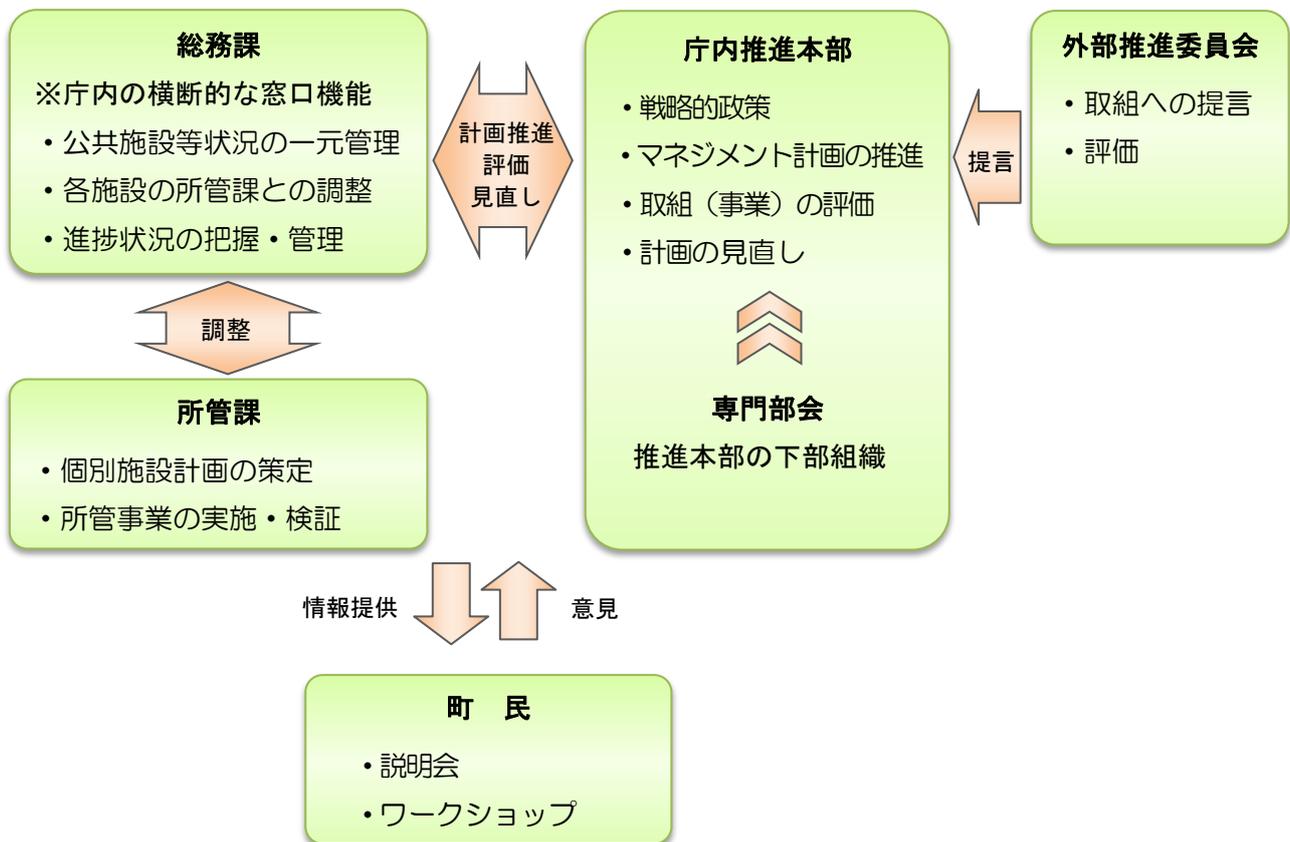
8-1 計画実施に向けた推進体制

本計画の推進に当たっては、これまで所管課で管理していた各施設の維持管理・コスト、利用状況に関する情報をトータルに収集し、定期的に更新し、継続的に施設の実態を把握する必要があります。

本町では、庁内推進本部を中心に計画を推進するとともに、総務課が庁内の横断的な窓口として、公共施設等状況の一元管理、施設更新等に係る各課との調整を行っていきます。

また、町民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組みます。

■ 計画の推進体制（案）



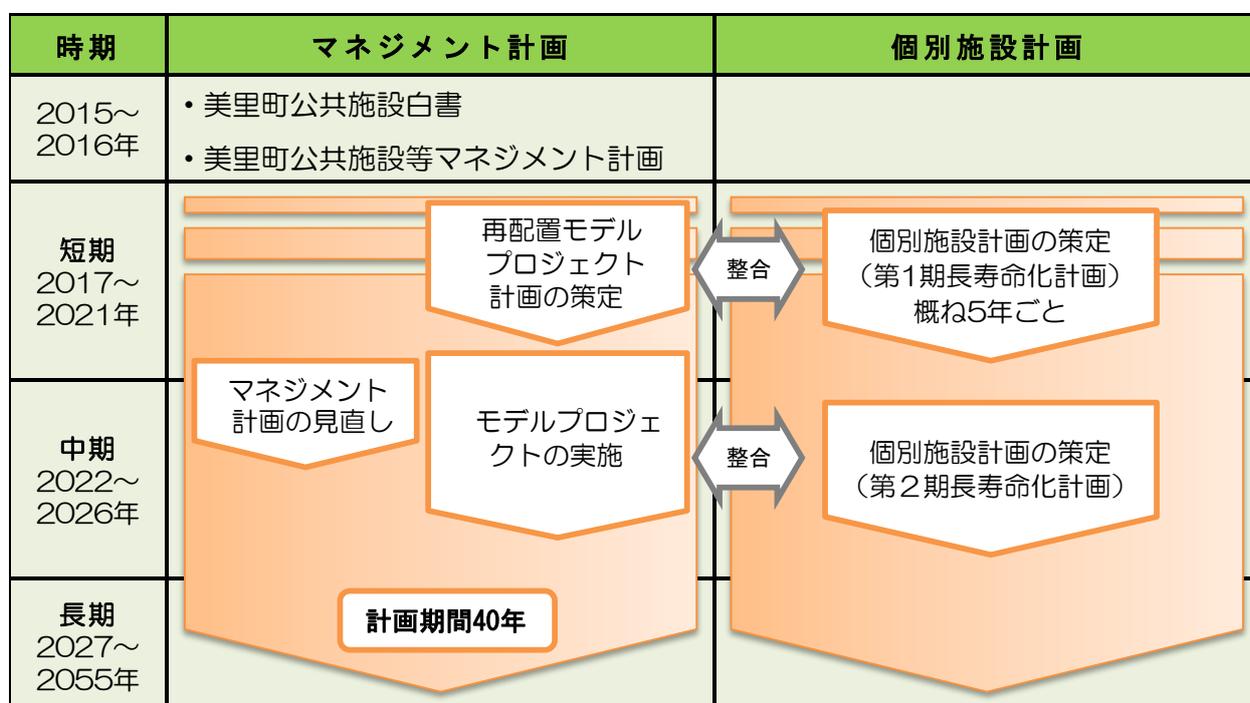
8-2 事業の進行管理

(1) 推進スケジュール

保有量の削減目標に向けて、今後、再配置の方向付けを具体的に検討していきます。

次年度以降は、本計画の目標・基本方針を踏まえ、波及効果の高い取組を再配置モデルプロジェクト⁽³¹⁾として立ち上げ、具体的な再配置計画の策定と事業の実施を図ります。

本計画については、美里町公共施設白書に係る施設データについて、定期的に更新・蓄積を行うことで、施設総数・総量削減の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証を行うことで進捗管理し、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、概ね5年ごとに見直しを行うものとしします。



(2) 再配置モデルプロジェクト

再配置モデルプロジェクトは、再配置の方向を実現するうえで、先導的な取組として位置づけ、その実施にあたっては、今後、再配置の取組について優先性の高いものから進めるとともに、計画段階からワークショップや座談会など住民参画を行いながら、進めます。

(3) 再配置の方向付けのイメージ

施設の再配置のイメージ例を以下に掲げます。下記の図は、あくまでイメージを示したものであり、具体的な再配置については、今後、地域意向、財政状況のほか、上位計画の見直し等により検討していきます。

再配置の全体イメージ

